

【検討会議結果への対応状況】

資料4-1

○フルチカゾンプロピオン酸エステル

検討会議で挙げられた点	対応状況	資料
使用期間は3ヵ月を限度とし、それ以上の使用に際しては、通年性アレルギー性鼻炎、血管運動性鼻炎、副鼻腔炎など他の疾患の可能性も高くなるので、鼻腔内の所見が観察できる耳鼻咽喉科専門医の診察が望まれる。	添付文書の【用法・用量】の欄に、「1年間に3か月を超えて使用しないでください」と明記され、また3か月以上する場合は、耳鼻咽喉科専門医に相談するように記載された。	資料4-2
医療用医薬品の適応年齢を考慮し、適応年齢は、成人（15歳以上）とすべきである。	添付文書に15歳未満は使用しないことと記載され、また、チェックシートにおいても15歳未満にチェックがある場合は、使用できないこととされた。	資料4-2 資料4-3
症状により適宜増減するが、1日の最大噴霧量は8噴霧を限度とすべきである。	添付文書の【用法・用量】の欄に、「1日最大4回（8噴霧）まで使用してもかまいませんが、使用間隔は3時間以上おいてください。」と明記された。	資料4-2
デバイスを適切に使用しないと必要量が噴霧されないことから、使い方の指導が必要である。	添付文書にデバイスの使用方法が明記された。	資料4-2